

# 交番・駐在所の再編整備について（概要版）

## 1 交番と駐在所の違い

### 駐在所

年間の約20%が勤務時間内  
(1日約8時間×年約230日 勤務)

年間の約80%が勤務時間外

近隣の交番・パトカーが警戒

- 勤務員が居住し基本的に1人勤務
- 平日の8:30~17:15の日勤制勤務
- 夜間や土日祝日は近隣の交番やパトカーが駐在所管内の事件・事故に対応
- 都市部以外の地域は、事件・事故の取扱いは比較的少ない（巡回連絡や見守り活動、パトロールが中心）

### 交番

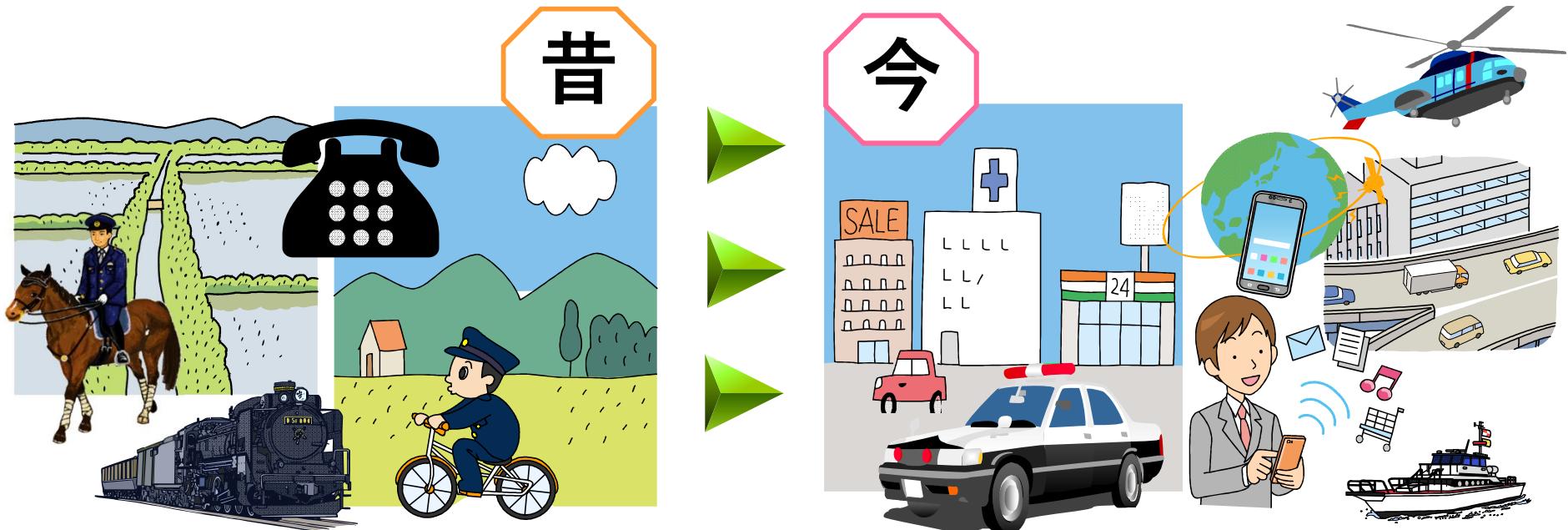
原則年間100%の時間  
交替制の勤務員が対応  
(24時間×365日 勤務)

事案発生

- 勤務員が24時間、交替制で勤務
- 夜間や土日祝日問わず、管内の事件・事故に対応
- 都市部に設置され、事件・事故の取扱いが多く、繁華街では、喧嘩などのトラブルにも対応
- 駐在所員の勤務時間外中の、駐在所管内で発生した事案にも対応



## 2 駐在所の抱える課題



社会環境の変化と  
常時警戒態勢の強化

移動手段の多様化、通信手段の拡大により、あらかじめ警察官を分散して駐在させておく必要性が低下してきている  
また事件・事故は夜間・休日を問わずに発生しており、今まで以上に、より効率的・効果的に対処していくために警察官を集約する必要がある



複数体制の確保

昨今の治安情勢を踏まえ、複数体制での事案対応が基本となりつつあり、  
とりわけ夜間帯は、複数での対応が求められる



### 3 駐在所の在り方を見直す必要性

#### (1) 治安情勢

当県における令和6年中の刑法犯認知件数は、38,394件（前年比プラス856件）であり、コロナ禍明け以降、令和4年から3年連続で増加し、令和7年も昨年を上回る状況で推移しており、特に強盗、粗暴犯、侵入窃盗などが夜間に多く発生しています。そのほか、匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件等の犯罪が連続発生したことなどにより県民の体感治安が悪化しており、変化する犯罪情勢に即した、効果的な犯罪抑止対策を推進する必要があります。



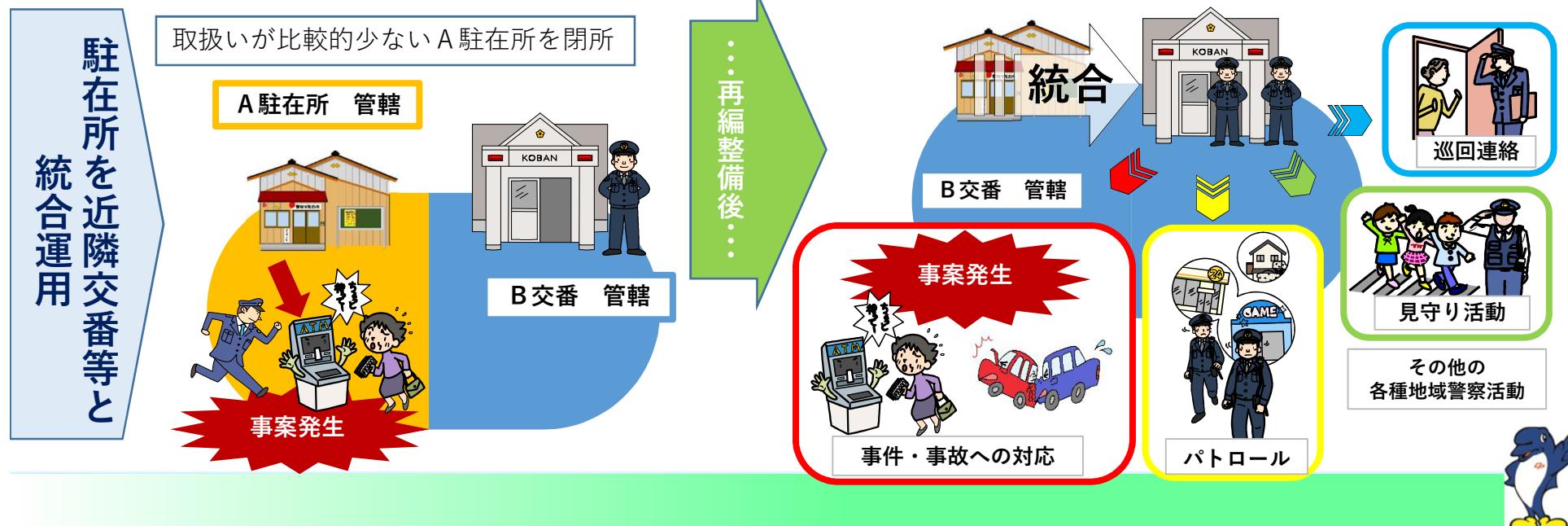
#### (2) 必要性

都市部の警察署は、地域警察官が交替制の交番で常時警戒態勢を保持しているのに対して、都市部以外の警察署は、日勤制の駐在所を多く抱え、特に夜間における警戒態勢の強化が喫緊の課題です。



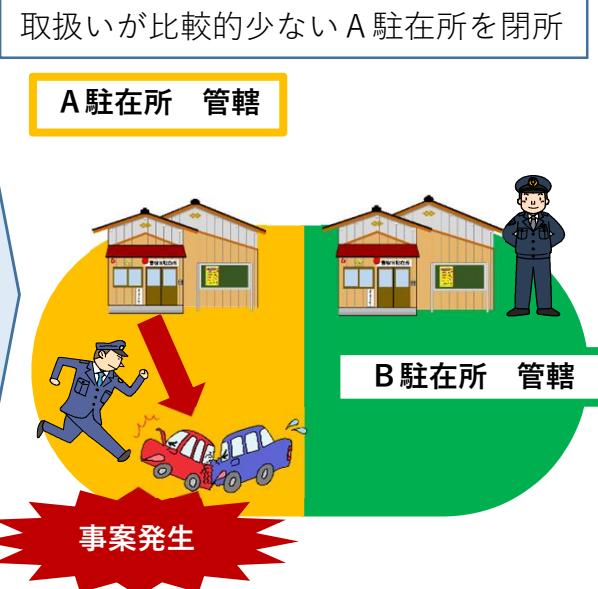
このため、事件事故の取扱いが少なく、隣接する交番・駐在所等で対応可能な駐在所を閉所の上、24時間体制で警戒可能な要員を捻出し、署の限られた人材を最大限に有効活用し、管内全域の治安維持に向けた警察力を確保していく必要があります。

### 4 再編整備の主な内容



## 4 再編整備の主な内容

駐在所を近隣駐在所と  
統合運用

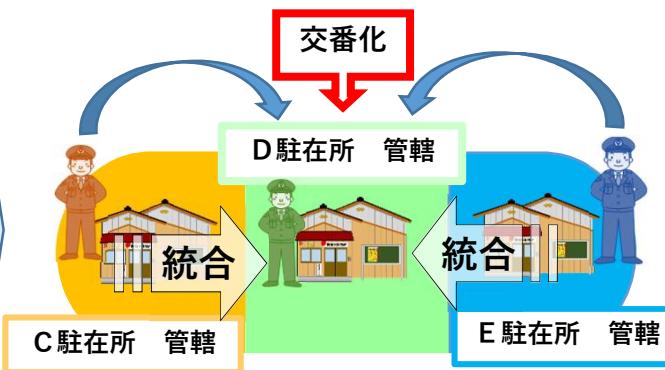


隣接するB駐在所に統合し、元A駐在所の警察官は管内において24時間体制で勤務

パトロール



複数駐在所を統合し  
新規交番を設置



…再編整備後…

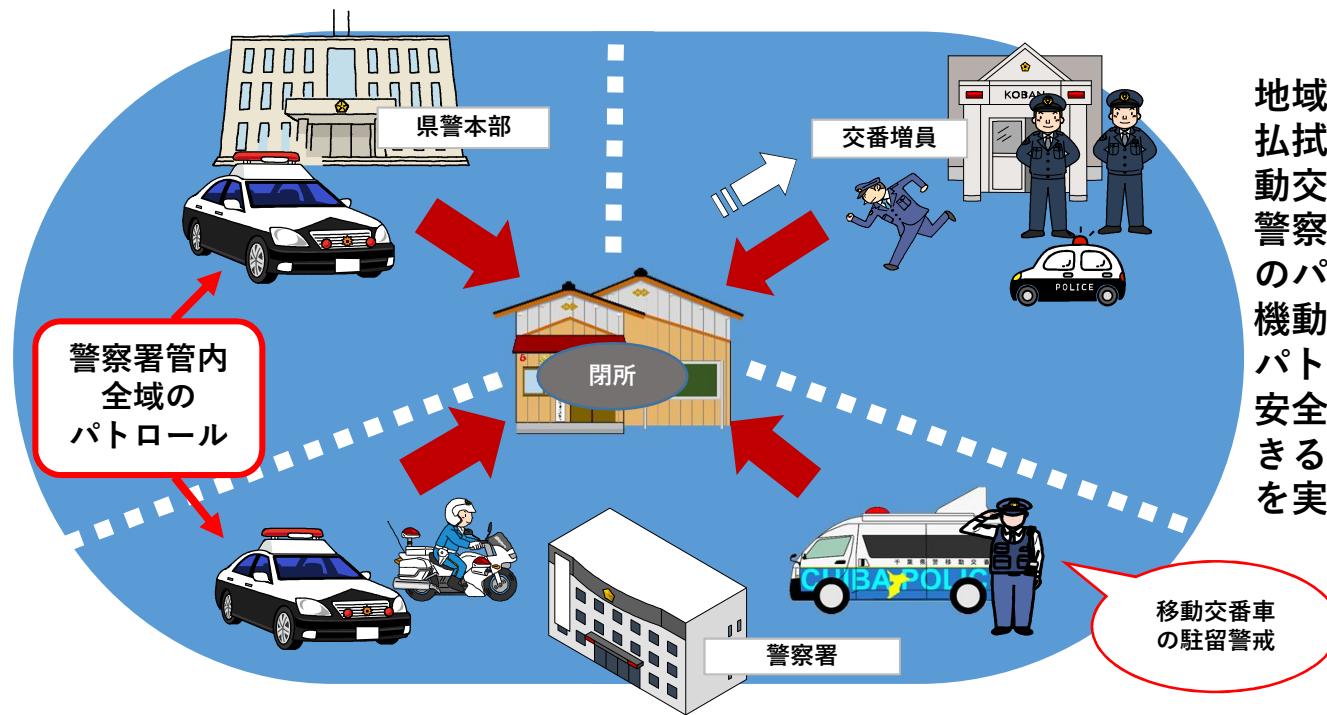
D駐在所→CDE交番 管轄

交替制勤務が可能なため  
24時間体制で勤務



## 4 再編整備の主な内容

### 統合後の運用



## 5 おわりに

地域住民の皆さまの安全安心を守るのは警察の責務です。

交番・駐在所の再編整備は、社会情勢の変化や複雑化する治安課題に柔軟に対応し、警察力を効率的かつ最適に発揮するために実施するものです。

そのためにも身近で活動する交番・駐在所の適切な配置・運用が非常に重要なことから、今後も継続的に見直しを行い、安全安心を実感できるくらしの実現に向けて取り組んでまいります。

